

香港の中国返還と香港日本人商工会議所

—「北香交流会」を中心に—

川 辺 純 子

要 旨

外国企業にとって、進出先国の政治・経済体制が変化する過程で生じた問題を解決するために、情報を入手することが必要となる。本稿では、香港の経済発展を3段階に分け、中英間で香港返還問題を巡って英国主導の政治・経済体制が、中国主導へと変化する中で、日本企業が中国政府に対して、いかなる問題を抱え、香港日本人商工会議所と中国日本商工会議所が官民合同で設立した「北香交流会」が、問題解決に必要な情報収集・提供に果たした役割を検証した。その結果、以下が明らかになった。(1)進出先国に設立した日本人経済団体は、国境を超えて情報収集・提供の役割を果たすことができる。(2)異なる国／地域において正式に認可された経済団体は、共通して抱える問題に対して、協力して進出先政府に提言を行うことができる。(3)双方が共通する問題を抱えていない場合、経済団体は情報交換の役割を十分に果たすことが出来ないことである。

グローバル化が進展する中で、在外日本人経済団体は他の経済団体と協力して、大企業、中小企業、国境、地域を超えたオープンな情報交換システムの構築を求められている。

キーワード：香港返還、中英交渉、情報、中国政府、「北香交流会」、「粵香連絡会」

1. はじめに

戦後、香港の「繁栄と安定」の基礎とされる産業発展は、レッセフェール経済体制（積極的不介入）下で維持された。香港政庁は工業化に必要な土地を、王室領地から提供するなどの不可避的な対応のほかに、輸出志向工業化のためにいかなる積極的な対策も行わなかった。そのため、地場企業、外国企業といった民間企業が、輸出志向工業化を推進していった。なかでも、外国企業の直接投資によって新たな産業が持ち込まれ、やがて地場企業がそれらの産業分野に参入する

といった形で、香港では繊維糸・織物、雑貨、電気製品など、多くの産業が形成されていった。その結果、香港は中継貿易基地から加工貿易基地へと転換し、1970年代にはアジアNIEs（新興工業経済地域）の一角を占めるようになった。さらに1980年代には「金融センター」、「貿易センター」として、世界経済において大きな役割を果たすようになったのである¹⁾。

ところが、1980年代初頭になると、香港は中国返還問題を巡って大きな転換期を迎えることとなった。それまでレッセフェール経済体制下で香港が築いてきた「繁栄と安定」が、1997年の返還後はいかなる政治・経済体制の下で、どのようにして維持されるかが世界の関心事となったのである。すでに外国企業の中で、香港の経済発展に大きな割合を占めるようになっていた日本企業も、1997年以降、香港における産業発展に果たす役割を懸念するようになった。

香港返還と日本企業の役割については、すでに多くの研究が行われている。小林進編（1985）は、香港返還が進行する中で、日本企業は楽観的見解から、日本・香港間の投資・貿易を強化していることを明らかにしている。大泉編（1986）は、在香港日系企業にアンケート調査を行い、日系企業は中国の動きに合わせて対応を行いながら、香港におけるさまざまなメリットを十分に享受しようとしていると指摘している。朱（1997）は、返還によって日本企業は香港の資金運用・統括本部機能を引き続き利用し、特別行政区政府、中国企業との協力関係を構築することが重要であると指摘している。これらの研究においては、中国と香港の結びつきが一層強化されることが予想されており、日本企業にとっては中国側の動向が重要になってくることが指摘されている。

しかし、これらの研究においては、香港返還に至る過程で中国・英国関係（以後中英関係）が変化する中で、日本企業が中国側の動向を巡って、いかなる問題を抱え、それらの問題に対応するために必要な情報を、どのように入手していったかは不明である。香港返還を巡る中英関係の変化と、それに応じて進出日本企業が抱えた問題、ならびにそれらを解決するために必要な情報の内容と、それらを日本企業がどのようにして入手・共有し、香港の経済発展に協力してきたかを明らかにしなければ、長期にわたって香港の経済発展に果たしてきた日本企業の貢献を評価することはできない。

宮本（1993, 170）は、経済団体は調整機能に加えて、グループの利益を代弁して会員企業に共通する情報入手・提供機能を有する事を指摘している。川辺（2012, 2013）は、アジア進出日本企業が現地で抱えた問題に対して、商工会議所などの経済団体が、調整機能ならびに情報収集・提供の役割を果たしていることを明らかにしている。これらの研究から、経済団体は国境を超えた情報収集・提供機能を有すると考えられる。在アジア日本人経済団体間では、各団体に所属する会員企業が抱える共通の問題に対して、それらの問題を解決するために必要な情報を、提供・交換することが可能であると考えられる。

本稿では、香港日本人商工会議所が香港返還という大きな変革に対応するために、在中国日本

商工会議所、北京大使館、香港領事館と協力して、官民合同によって設立した情報交換組織である「北香交流会」に焦点を当てる。そして、香港返還過程で中英関係の変化によって生じた中国側の動向、中国側の変化によって日本企業が抱えた問題、それに対応するために日本企業が必要とした情報、そして、「北香交流会」がそれらの情報交換・提供に果たした役割を検証する。

議論の枠組みは以下のとおりである。一般に、海外進出企業は進出先政府の政治体制および経済政策に規定される。したがって、進出先国の政治・経済体制が変化する場合、外国企業はそれらの変化に対応しなければならない。経済団体は会員企業が共通して抱える問題を解決するために必要な情報を、国境を超えて他の経済団体と協力して収集・交換を行い、進出先国の産業発展に貢献することができるというものである。

経済発展は受入国の政治・経済体制、あるいは外的要因によって変化する。そのため、本稿では香港の経済発展を、発展段階に応じて、(1)レッセフェール経済体制下における工業化(1945～1989年)、(2)中英関係ねじれ現象下における工業化(1990～1997年)、(3)一国二制度下における工業化(1997年～)の3段階にわけるとして、各段階において、(1)香港返還交渉過程と中国側の動向、中国側の動向変化によって日本企業が直面した問題、(2)それらの問題に対応するために必要とした情報、(3)情報収集・提供に果たした「北香交流会」の対応過程と解決方法を見ていく。情報はある特定の目的について、適切な判断を下したり、行動の意思決定をするために役立つ資料や知識と定義される(三省堂『大辞典』)。

本稿の構成と利用した資料は次の通りである。問題提起をした第1章に続き、第2章では、香港返還以前ならびに香港返還交渉段階において、日本企業が抱えた問題ならびにそれらの問題に対応するために必要とした情報を、会議所各支部が講演会を通じて、会員企業に提供・共有化していった過程を明らかにする。戦後、香港ではレッセフェール経済体制下で民間企業主導の工業化により、繁栄と安定が維持されてきた。この時期、日本企業は地場企業ならびに外国企業と競争するために、香港経済社会に関する問題を抱え、それらの情報を業界ごとに収集・交換していった。1980年代に入り、香港返還交渉・合意・返還準備へと至る過程で、日本企業は今後の香港の「繁栄と安定」を巡り、新たに中国側が打ち出した一国二制度がいかに実現され、それが外国企業にどのような影響を与えるのかといった共通の課題を抱えるようになる。そのため、香港日本人商工会議所では、会議所全体あるいは各支部が講演会を開催して、マスコミあるいはリサーチ会社を通じて中国側の情報を入手・共有していく過程を明らかにする。

第3章では、民主化を巡って中英交渉が決裂し中国が香港関与を強める中で、日本企業は中国側の外資政策・ビジネス慣習に関する課題を抱え、これらの問題を解決するために、「北香交流会」が北京と香港間で情報交換の機能を果たした過程を明らかにする。中英関係の変化に応じて、交流会が設立された背景および初期の活動と本格的活動を検証する。

第4章では、香港返還後に香港と広東省が経済的結びつきを強めていく中で、広東省のビジネス情報を必要とするようになった香港日本人商工会議所が、在広東省日本商工会と「ゆえしゅんれんらんく粵香連絡かい会」を設置して、広東省の経済団体との情報交換を行っていく過程を明らかにする。

最後の「おわりに」においては、まず、本研究の内容をまとめる。次に、本研究の成果について明らかにすると同時に、問題点に触れる。

資料については、香港経済・返還ならびに日本企業の進出状況・動向については、先行研究を利用する。会議所活動については、鶴飼（1998）以外の研究は見られない。そのため、会議所活動に関する分析にあたっては、そのほとんどを、報告書、理事会議事録、北香交流会議事録などの会議所内部資料、香港日本人商工会議所20周年、同30周年および同40周年史に依拠している。

なお、本稿では、返還前の香港政府を「香港政庁」、返還後の香港政府を「特別行政区政府」としている。

2. 香港の工業化と香港返還（戦後～1989年）

(1) 香港の工業化と香港日本人商工会議所

第二次世界大戦終了とともに世界的に旧植民地体制が崩壊したのちも、香港は1997年まで英国の直轄植民地（British crown colony）として存続した。植民地香港が周辺アジア諸国の大きな社会変化の影響を、ほとんど蒙ることなく存続し得た経済的要因は、中国に接して治外法権的に存在したことにより、戦前の対中国中継貿易基地から生産基地に変わることができたからである。すなわち資本制生産を中国に頼ることができなくなる一方で、香港自らがそれを行えるようになったことにある（佐藤，68）。

香港が生産基地へと転換せざるを得なくなった要因は、1949年に社会主義国家中華人民共和国が成立したことによる。冷戦が本格化すると、米国は社会主義国家中国の封じ込めを意図し、1951年国連を通じて対中国戦略物資禁輸措置を採った。これを受け、反共産自由陣営の中軸国である英国は、中国大陸と香港間の人の往来を制限しただけでなく、国連の対中禁輸を受けて中国製品の輸入を禁止した。香港は自由陣営の一員であると宣言され、経済的死活を握る中国との関係を切断されたのである（岩崎，157）。

さらに、中国に社会主義国家が誕生したことによって、中国から膨大かつ急速な人口が香港へ流入したことも大きな要因であった。上海を中心とする資本家、技術者たちは、難民労働者を利用して小規模な輸出産業を次々と設立した。また、当時シンガポールと比べて二分の一といわれた賃金コストの低さも、労働集約型輸出産業の形成に貢献した（佐藤，68）。

しかし、香港の産業発展はもっぱら中国要素だけで成長したのではなく、先進工業国も関わっていた。戦前期の香港経済を英国などヨーロッパ企業がけん引したが、戦後期も先進国企業が香港工業化の一翼を担ったのである。香港工業品の輸出先は中国ではなく、米国など欧米先進国が主なものであった。しかし、香港の零細中小企業が独力で、これら欧米輸出市場を開拓するのはほとんど不可能である。この点で、香港も先進国企業の助けを必要としたわけで、戦後もさまざまな外国資本が流入している（岩崎，177）。

日本企業の対香港直接投資は、香港の産業形成と同一の動きを見せている。つまり、戦後から工業化が本格化する1955年までに、日本企業第1陣の2社5綿^②をリーダーとする商社、銀行、運輸企業が香港に復帰していった。香港が加工貿易に変貌を遂げた1960年代以降になると、日本製造企業が急速に香港工業化の主導的業種へ進出していった。雑貨、玩具、プラスチック、紡績関連、電子・電機、印刷・出版等が進出した。この時期は急速な工業化の促進に伴い、インフラ開発のために建設企業の進出も相次いだ（川辺，2012）。

こうした香港進出日本企業数および業種の増加を受けて、1969年に香港日本人商工会議所が設立された。会員数は1969年設立時の99社から、1980年には283社へと約3倍に増加した。業種の多様化を反映して、当時会議所内には、繊維、建設重機、精密機械、電器電子、金属、化学品、雑貨（情報産業分科会、小売流通分科会）、農水産、運輸保険、金融、観光サービスの11部会、2分科会が設置されている。

レッスフェール経済体制を標榜する香港においては、基本は民間企業の自由な経済活動が発展の推進力であり、市場の開放性が基盤であった。そのため、進出日本企業にとって、地場企業、多国籍企業との競争に対応することが大きな課題であった。それらの問題を解決するために、戦後、香港に復帰した日本企業は、現地香港における経済社会制度・ビジネス情報を必要とした。しかも香港の産業構造の変化に応じて、日本企業が直面する問題は業種ごとに異なり、そのために必要とした情報の内容も変化していった。

こうした情報収集・提供に大きな役割を果たしたのが、香港日本人商工会議所の部会・分科会であった。川辺（2012, 2013, 2014）は、香港の産業発展に伴い、初期には香港日本人商工会議所が領事館と協力して講演会を開催して、香港経済・社会・ビジネス慣習などに関する情報提供を行っていることを明らかにした。1970年代にはエレクトロニクス産業の発展に伴い、会員企業は現地企業との競争上、市場・価格・消費者などに関する課題を抱えた。会議所の電子部品分科会、家電分科会、情報通信分科会が、現地における市場調査などを行い、会員企業間で情報提供・交換していった。続く1980年代には流通産業が台頭するようになり、会員企業は現地企業との競争上、現地小売企業に関する情報を必要とするようになった。小売流通部会が会員企業間で、各社の経営報告、統計結果、地場小売企業の実態などを情報交換・共有していった。

つまり、レッセフェール経済体制下の香港においては、日本企業は会議所の部会・分科会レベルで、業界ごとに抱える問題に対応するために必要な情報を入手・共有することができた。しかし、1980年代初頭以降、香港返還問題が取り上げられるようになると、香港のみならず中国現地の動向が、在香港日本企業にも影響を与えるようになる。会議所では従来のように、業界ごとに部会・分科会レベルで行っていた情報交換では、中国現地の動向に関する情報収集に対応できなくなった。そのため、会議所では情報収集・分析においてネットワークを有する新聞社、リサーチ会社、さらには領事館を通じて、香港ならびに中国に関連する情報収集・提供に力を入れていくようになったのである。

(2) 香港返還と中英交渉

香港は英国政府が誘導するレッセフェール経済体制の下で、順調に経済発展を遂げてきた。ところが、1980年代初めには、アジアを取り巻く政治経済環境が大きく変化した。冷戦構造の崩壊、中国の国際社会への復帰に続いて、中国は「改革・開放政策」を打ち出し、市場経済への移行を推進するようになったのである。そのため、中国は貿易・金融センターとして重要な地位を確立していた香港を、市場経済へのゲートウェイとして位置づけるようになった（岩崎、187-188）。

こうして、まさに中国にとって香港が「金の卵」として重要となってきた時期に、中英間で正式に香港返還交渉が始まった。香港植民地は、香港島、九竜、そして新界からなる。この中で香港島と九竜は英国に割譲されたが、新界は99年間つまり1997年6月30日までの租借地であった。香港植民地の9割を占める新界の租借期限を巡って、将来の香港がどうなるのかという疑念が香港在住の中国人、香港を実効支配する英国、さらには様々な形で香港に利害関係を持つ人々の間に生じるようになった。香港の将来はアジアを始め、世界にも大きな影響を与えるからであった（可児編、1984、13-15、52-53）。

香港返還をめぐる中英間の交渉は、2段階をへて進展した。第一段階は、1982年9月のマーガレット・サッチャー英国首相の訪中以降、1983年7月までの時期である。第一段階での焦点は主権問題であった。英国側が新界のみの返還を主張したのに対し、中国側は香港全域の主権を回復すると応酬し、両者は主権を巡り激しく対立した。主権問題で9カ月間話し合いがもたれたが、双方の合意はみられなかった。

しかし、1983年5月にサッチャー首相が趙紫陽首相に書簡を送った後、英国側が香港全域の主権を中国に返還することに合意したことにより、同年7月から中英交渉は第二段階に入った。英国側が主権と統治権（管理権）を区別して、後者だけでも確保することを執拗に求めたために交渉は難航した。中英交渉が難航する中で、1984年3月には、英国の香港経営の最大の戦力で

あったジャーディン=マセソン社が、本拠を香港からバミューダに移すと発表し英国政府に衝撃を与えた（中嶋，38）。

1983年7月以来、22回にわたって行われた中英交渉は、1984年9月、北京の人民大会で香港の主権移行に関する中英合意文書の仮調印が行われるに至った⁽³⁾。合意文書は英国議会、中国の全人代常務委員会の承認を受けたあと、1984年12月に正式調印、翌1985年5月の批准をもって終了した。社会主義国である中国国内において、資本主義制度が共存する「一国二制度」を採用することが決定され、香港は返還までの過渡期に入った。中英間で二年たらずで返還のための問題を解決できたのは、香港の国際的地位の重要性、良好な中英関係、そして中国の近代化政策が背景にあったことによる（中野，108）。

中英合意文書によって、香港は1997年7月1日を期して中国へ一括返還され、「中国香港（Hong Kong China）」となることとなった。香港は一国二制度下で、「香港特別行政区」（Special Administration Region: SAR）として、現在の政治・経済・社会体制を50年間維持することとされた。また、香港特別行政区は、外交と防衛に関する事柄を除き、高度な自治権を保持し、香港住民によって運営される「港人治港」を原則とすることとなった。

英国から中国への主権移管については、共同声明の発効から2000年まで合同連絡小委員会を設置し、政権の円満な引き継ぎを討議することとなった。中国の主権回復までは、英国が香港の繁栄と安定に責任を持ち、返還後は中国側がこれに責任を持つこととされた（大泉，70；中野，17-18）。

合意文書発効を待って、香港は主権移行への過渡期に入った。中英両国は合同連絡小委員会を設置し、主権移行をスムーズに実現するための協議、情報交換に入った。中国側はこれと並行して、合意文書の内容を法制化する香港特別行政区基本法の策定作業に着手した。1988年に第一次草案、1989年には第二次草案が作成された。

ところが、香港返還過渡期中盤、基本法起草作業が大詰めを迎えているさ中の1989年6月4日に、天安門事件が起きた。同年4月、改革派の指導者だった胡耀邦元総書記が死去し、その追悼集会をきっかけに、学生らが北京の天安門広場を埋めるなど、大規模な民主化要求の運動を起こした。天安門事件は香港にも波及し、刺激を受けた香港の学生は54運動70周年記念日に運動を開始した。北京の戒厳令布告の翌日、5月20日には台風による暴風雨警報・外出抑制勧告にもかかわらず、香港市民も加わり4万人集会が開かれた（中野，52-53）。

中国政府は天安門事件を「動乱」と断じ、6月3日夜から翌朝にかけて軍を投入、制圧した。武力制圧によって終結を迎えた天安門事件以降、香港の繁栄より中国の安定の方が重要であるとの認識が中国側基調となった。以後、中国は過渡期香港が抱える問題に、積極的に関与していくようになった。一方、民主化を主張する英国は、香港住民に自信を回復させるため、一部香港住

民に居住権を与えると発表したり、人権法を制定したりした。中国はその都度、英国香港政庁を激しく批判した。

天安門事件によって、中英間に深い溝ができてしまった。だが、英国と中国の香港における協力関係は、当時はまだ何とか維持されていた。立法機関の直通列車構想を採用することで、両国が合意できたのはこのためである。直通列車構想というのは、1995年に発足する植民地香港最後の立法評議会を新たな選挙を行うことなく、返還後の香港特別行政区の第一期立法会にしてしまうという考え方である。香港の立法機関の連続性を維持することによって、返還に伴う政治的混乱を回避するのが狙いだったのであろう（可児，1999，38）。

天安門事件は、中英関係に新たな局面をもたらした。中英関係が対立するようになり、中国が香港に積極的に介入するようになったのである。日本企業は中英が協力して香港返還を実現するものと、楽観的見方をしていた。しかし、中国が香港への関与を強めるようになると、在香港外国企業にどのような影響を与えるのかが課題となってきた。そのため、香港日本人商工会議所では講演会を開催して、会員企業に香港返還に対する情報提供を行っていった。

(3) 香港日本人商工会議所の講演会活動

中英交渉、合意、そして主権移譲へと準備が進められる過程で、香港経済は高成長を維持した。中英交渉が続いている間、地場の中国企業および英系企業は投資を控えていた。対照的に日本企業と米国企業の動きは活発であった。香港返還決定以降も、外国企業の対製造業投資件数の増加のテンポは遅くなりつつも、米国企業などを中心に高付加価値製品に対する大規模投資が増加した（大泉，82）。

日本からの対香港投資は、1985年のプラザ合意による急激な円高を背景にして一段と加速した。1988年末の投資残高では、1位米国（シェア34.0%）であったが、件数では日本が170件（25%）と第1位であった。1988年末の国別受け入れ状況は、米国、日本、中国と続き、この上位3か国で投資額全体の4分の3を占めていた。従来は香港への投資は金融、流通、不動産部門に集中していたものが、製造業分野およびサービス業分野への投資が増加したのが特徴であった。エレクトロニクスが圧倒的に多く、繊維・衣料、電気製品が上位を占めた（日本貿易振興会，1990，129）。

在香港日本企業は、1989年6月に発生した天安門事件を楽観的に受け止めていたようである。香港ジェトロの調査（調査対象147社のうち74社から回答）によると、天安門事件が企業活動に対して影響が「あった」と答えたのは38%、「ない」が59%で、全体として約6割の企業が影響はなかったと答えている⁽⁴⁾。また、香港返還問題については、香港の将来についてはやや悲観的であるが、外資の活動に対しては楽観的な考えを持っている企業が最も多く51%に達した。

天安門事件のため対香港投資を取りやめた外国企業の例もあったが、日本企業の対香港投資は活発であった（日本貿易振興会，1991，150）。

香港日本人商工会議所（1969年99社で設立）では、1989年には会員企業数504社と500社を超えるまでに拡大した。会員企業は香港返還に関しては、概ね楽観的に受け止めていたようで、羽淵展世（マブチモーター）は、次のように述べている。「我々日本人の企業から見て97年問題は既に終わったのではないかと思います。そういう目から見て香港と広東省とは区別出来ない位に密着している訳ですが、この経済圏は今後も大きな価値を持つ世界でも稀な地域じゃないか、つまり香港が場所的に持つ価値の高さといえますか、それがまだまだ生き続けます」（『香港日本人商工会議所20年史』，131）。

香港と広東省との結びつきが強まる中で、日本企業は香港返還を大きなビジネスチャンスと受け止めていた。したがって、中英間で香港返還を巡る交渉・合意・返還プロセスにおける中国側の動向が不可欠となってきた。香港日本人商工会議所では各部会が講演会を開催して、香港返還に関する会員企業への情報提供に力を入れていった。

表1は1982年から1989年の間に、香港返還に関して開催された講演会一覧である。講演会の内容から取り上げられているテーマは、香港返還プロセスに呼応して2段階に分けられる。第一段階は、中英交渉が始まった1982年から、中英合意文書に至る1984年までである。この3年間においては、講演会は24回と最も多く開催されている。これらの講演会開催月日は不明であるが、香港返還交渉が始まった1982年には、当時、会議所の中心的部会であった建設重機、精密機械、電器電子、農水産、雑貨、金融、運輸保険部会が、香港返還をテーマとした講演会を開催している。たとえば、精密機械部会では「1997年問題を考える—サッチャーの9月訪問を前に」と題して、サッチャー首相訪中以前に講演会を開催して、会員企業への情報を共有している。1983年、1984年のテーマは中英交渉に関連して、香港の将来、中国の対香港政策に集中しており、日本企業が香港の将来に対して関心をもっていたことが伺える。

その後、香港返還合意文書調印以降、1986年までの2年間に講演会はわずか3回しか開催されていない。おそらく、一つには香港返還が決定し一国二制度が維持されること、中英交渉過程での情報が公表されなかったことなどが理由であると思われる。

第二段階は、1987年から1989年までである。この時期は、日本企業の対香港投資が急増し、中英間で香港返還準備が進められていく時期である。これを受けて講演会のテーマも、香港特別行政区基本法の内容に関するものが多くなっていく。「香港の代議制レビュー及び基本法起草をめぐる諸問題」（1987年）、「基本法と香港情勢」，「香港特別行政区の基本法案起草について」（1988年）、「基本法の行方」（1989年）。1989年は、天安門事件に関する講演会が開催されているのが特徴的である。「天安門事件と中国の動向」，「天安門以降の中国経済」などが取り上げら

表1 香港返還に関する講演会一覧(1982~1989年)

年	主催者	タイトル	講演者	所属
1982	建設重機部会	香港の将来について	吉田 実	朝日新聞
	精密機械部会	1997年問題を考える—サッチャーの9月訪中を前に	吉田 実	朝日新聞
	電器電子部会	中国の対香港政策について	吉田 実	朝日新聞
	農水産部会	最近の中国事情と香港の将来について	吉田 実	朝日新聞
	雑貨部会	香港の政治経済面に関する現状及び将来の見通し	Philip Tai	Asia Mercantile Agency
	雑貨部会	1997年にからむ香港の将来について	Graham Jenkins	香港商会
	金融部会	香港経済の現状と将来	玉尾豊光	野村総合研究所
	運輸保険部会	最近の中国情勢と香港の将来	吉田 実	朝日新聞
1983	繊維部会	中英会議と香港の前途について	吉田 実	朝日新聞
	建設重機部会	中国の対香港政策	土田真靖	朝日新聞
	金融部会	1997年問題にからんで香港経済及び香港ドルの見通しについて	岡崎 正	東京銀行
	雑貨部会	中英交渉について	西田雄一郎	時事通信社
	雑貨部会・小売流通分科会	1997年問題・香港の将来についての中国情報	吉田 実	朝日新聞
	観光サービス部会	最近の中国情勢と香港の将来について	吉田 実	朝日新聞
1984	繊維部会	中英会談と香港の前途について	吉田 実	朝日新聞
	繊維部会	One Country Two Systems	鮫島晋助	朝日新聞
	化学品部会	中英交渉の最近の状況と今後の見通し	土田真靖	毎日新聞
	化学品部会	香港返還問題—中英合意をめぐって	鮫島晋助	朝日新聞
	建設重機部会	中国の対香港対策	土田真靖	毎日新聞
	精密機械部会	中英合意発表の時期と香港はそれをどう受け止めるのか	土田真靖	毎日新聞
	農水産部会	97年問題に関する中英交渉の最近の成行及び中国、香港側の状況について	土田真靖	毎日新聞
	雑貨部会	中英交渉合意の意味するもの	西田雄一郎	時事通信社
	金融部会	仮調印後の香港問題	土田真靖	毎日新聞
	運輸保険部会	中英交渉を巡って	吉田 実	朝日新聞
1985	建設重機部会	香港の政治改革と中国の出入	鮫島晋助	朝日新聞
	電器電子部会	中国の近代化と香港の将来	小林 取	日本経済新聞
1986	農水産部会	1997年に向けての強気説と弱気説	小林 取	日本経済新聞
1987	繊維部会	香港の代議制レビュー及び基本法起草をめぐる諸問題	市橋康吉	日本総領事館
	建設重機部会	香港の返還とマカオの返還について	鮫島晋助	朝日新聞
	金融部会	香港の将来問題	小林 取	日本経済新聞
1988	化学品部会・製造業分科会	基本法と香港情勢	鮫島晋助	朝日新聞
	電器電子部会	基本法と移民問題をめぐる89年香港の社会情勢	エミリー・ウラ	ファースタン・エコノミック・レビュー
	農水産部会	香港特別行政区の基本法草案起草について	北村隆則	総領事館領事
	雑貨部会	香港経済の行方と97年問題	土井 巧	香港上海銀行
	運輸保険部会	香港の1997年問題について	中園和仁	日本総領事館
1989	繊維部会	基本法の行方	邵友 保	東京銀行
	金融部会	ジャーナリストが見た昨今の香港情報 —8年後中国への返還を控えて—	後藤卓彦	日本経済新聞
	金融部会	中国政權後の香港経済・株式市場の見通し	植木博士	日興リサーチセンター
	農水産部会	天安門事件後の香港経済と株式市況の見通し	植木博士	日興リサーチセンター
	雑貨部会	天安門事件と中国の動向	上村幸治	毎日新聞
	雑貨部会	天安門以降の香港経済	植木博士	日興リサーチセンター
	運輸保険部会	6.4事件以後の香港の労働事情	南部恵次	テンポラリーセンター
	小売流通部会	基本法と今後の香港の政治の動きについて	花野敏彦	朝日新聞

出所：1982~1988年までは『香港日本人商工会議所20年史』、1989年は『香港日本人商工会議所30年史』より作成。

れている。

これらの講演会の特徴は、新聞社とリサーチ会社が講師を務めていることである。講演会前半の講師は、朝日新聞社と毎日新聞社が中心となった。この2社は香港進出先発グループである。

1980年代半ば以降香港返還が本格化するようになると、日本経済新聞社、日興リサーチセンターなど後発グループも、講師を務めるようになった。というのも、香港返還が迫るにつれて、香港では日本のマスコミならびに日本企業も、香港から日本への情報発信を求められるようになっていたからである⁵⁾。さらに、アジア・マーカンタイル・エージェンシーおよび香港商会から講師を招待し、香港現地あるいは外国人からの情報収集を行っている。

以上のように香港返還交渉から天安門事件まで、香港日本人商工会議所では報道機関、リサーチ会社を通じて、中英間における香港返還プロセスに沿って、香港の将来の「繁栄と安定」に関する中国側の動向に関する情報を入手・共有すればよかった。

しかし、1990年代に入り民主化を巡り中英関係が決裂すると、香港返還は中国主導で進められようになる。香港の「繁栄と安定」が中国主導で進められるようになったことにより、日本企業は中国側の経済政策に関する情報を必要とするようになったのである。

3. 中英関係悪化と「北香交流会」（1990～1999年）

(1) 中英関係悪化と日本企業

中国は「香港特別行政区」の成立から50年間は、一国二制度を順守することを公約した。この共同声明は国連でも承認されており、国際条約上拘束力もある。また、少なくとも短期的には香港経済には楽観論が圧倒的に多く、1982年に始まった英中間の交渉において発生した数多くの政治的トラブルは、香港経済の将来へは影響を与えていないと捉えられていた（日本総研、1997）。実際、1980年代における中英関係は多くのトラブルを抱えながらも、決定的な分裂には至っていなかった。

ところが、1990年代前半になると、中英の関係が決定的に分裂してしまった。その原因は、香港の憲法と位置づけられた「香港特別行政区基本法」の作成を巡る両者の対立であった。香港基本法の草案段階では、返還直前に行われる1995年の選挙で選出された立法議員は、1997年をまたいで任期4年を務めるという「直通列車構想」が中英間で合意されていた。立法機関の直通列車構想を実現するためには、まず1995年発足の立法評議会の選出方法や構成を、中英両国が合意できるものにしなければならなかった。

だが、英国は立法評議会の構成については中国の主張を受け入れたものの、選出方法を変更することによって、中国が考えるレベル以上の民主化を実現しようとした。しかも、1992年10月、

最後の香港総督として就任したクリストファー・バットン総督が中国と事前協議をせず、施政方針演説で一方的に業界団体や選挙人による選出枠に対して、有権者一人一人の投票で選出される議席数の拡大を図る改革案を発表した（小林，2013）。

これに反発した中国は、1993年4月から11月にかけて英国と会談して、改革案の撤回を強く迫った。だが英国のこれまでにない非妥協的な態度もあって話し合いは難航し、1993年11月の第17回中英会談を最後に、中英はついに決裂してしまった。中国は一方的に中国案を打ち出した。中国政府は、前ウィルソン総督の任期までに積み上げてきた中英間の信頼を破壊するものであるとして、バットン総督の任期中に行われる最後の選挙、すなわち1995年の選挙で選ばれた議員を、返還後の1998年には任期を残して全議席解散とし、中国側の選挙制度案に基づいた選挙をやり直すこととした。その背景には、中国が天安門事件を比較的近い過去の出来事として、警戒していたことがあげられる（日本総研，1997）。

選挙方法を巡る対立を契機として、1984年以来の中英の協力関係に終止符が打たれた。これ以後、中国独自・主導の返還準備作業が始まったのである。返還が近づくにつれ、中国は香港の政治面での「中国化」を要求し始めた。1996年には中国側主導による香港回収準備が最終段階に進み、香港特別行政区準備委員会が本格的に活動を始めた。

こうした中国側主導による中国返還後の政治環境に対する香港市民レベルの不安は根強く、香港の中流階級以上のホワイトカラーや知識人は、外国に逃避移民として移住する動きを拡大した。一国二制度の資本主義に対する中国側の理解は、香港社会とはかい離しており、中国の統治は香港市民に不安視されていった。こうして、中英両国の政治的対立は、返還までついに解消されることはなかった。

しかし、選挙を除外すれば、中英関係は改善の方向に向かった。中英関係の改善には、1995年6月台湾の李登輝総統の訪米と、その後の米中関係の悪化が間接的に作用した。米国との対抗上、中国は対英協調路線を選択したと見られている（『アジア動向年報』，1996）。香港政庁はインフラにおいて香港投資環境上の優位性を維持するために、周辺の物流インフラプロジェクト（公共事業）を次々と打ち出していった。ランタオ島に大規模なチェプラック新香港国際空港建設などのインフラ投資だけでなく、香港の九竜半島と広東省の省都・広州を結ぶ鉄道運営する九広鉄道公社（KCRC）と香港地下鉄公社との資本関係強化、地下鉄路線の増設など大規模な公共投資を打ち出した。これらのインフラは隣接する中国の広東省など、いわゆる「華南経済圏」を構成する地域との連結を目指したものであった（小林，2013）。

中英間の悪化を受けて、香港の経済成長率は、1992年6.0%、1993年6.1%、1994年には5.4%、1995年には4.6%と漸減していった。また、香港から海外への移民が続き、移民は1993年の5万3,000人から1994年は6万2,000人に増加した。

他方、中英交渉の悪化は、日本企業の香港への投資環境には悪影響を及ぼさなかった。というのは、香港が打ち出した大型インフラプロジェクトは、日本企業にとっては大きなビジネスチャンスとなったからである。

(2) 北香交流会の設立と初期の活動

1990年代前半の香港は、政治・経済両面において大きく変化した時期であった。中英は政治面では決裂したが、一方、経済面では共通して香港のインフラ整備に力を入れた。華南経済圏との関係を強めていた日本企業は、2つの不安を抱えるようになった。一つは、中国政府による香港への関与、ならびに中国がどの程度香港における外国企業に関与してくるのか。二つに、インフラビジネスは大きなビジネスチャンスであるものの、香港が中国化して、今までのビジネス慣習が反故にされないかという心配である。

そのため、香港日本人商工会議所会員にとっては、中国側の香港に対する経済政策・外資政策などの情報が不可欠となってきた。一方、中国日本商工会議所⁽⁶⁾では、北京の政治・経済の実態を香港経由でPRしてほしいと考えていたようである（「第4回北香交流会議事録」）。つまり、香港と中国との間で、情報交換の場が必要となってきたのである。

北京と香港との間で情報交換の役割を果たしたのが、「北香交流会」である。同交流会は、北京日本大使館、中国日本商工会議所ならびに香港領事館、香港日本人商工会議所から構成される官民合同会議で、情報交換を目的として設立されたものである。久保田讓香港総領事が設立の発端を担ったようである。久保田が在北京日本公使在任時には、中国日本商工会議所と香港日本人商工会議所間では、情報交換は行われていなかった。しかし、久保田は北京と香港間での情報交換が必要であると考え、中国日本商工会議所の遠藤滋会頭（三井物産）に香港側との会合を相談していた。

1990年2月に、久保田が香港総領事（1990～1992年）に転任する。久保田は財前宏香港日本人商工会議所会頭（三菱商事）⁽⁷⁾に北京と香港間での会合開催を相談、財前会頭が即座に受けたといわれる。合意後は中国日本商工会議所から、「第1回は天安門事件後の香港の様子を知りたいので、なるべく堅苦しくない形で一度ゴルフでもしに役員たちで北京に来ないか」（鶴飼，1999，267）と、香港日本人商工会議所に誘いがあった。財前会頭自身が都合で参加できないため、日本人倶楽部の運動部長をしていた千葉武志理事（日商岩井）にゴルフ参加を依頼した。この時期には、すでに文化活動を行う倶楽部と、経済問題に対応する商工会議所が設立されていたところから、この件は会議所として対応することとなったようだ。その後、北京・香港日本人商工会議所事務レベルでの調整をへて、第1回会合は非公式な形で進めることとなった。

1990年7月27日に、第1回会合が北京の長富宮飯店において開催された。香港側からは総領

事館から関興一郎政治部長、会議所からは千葉理事を責任者として10名弱の役員が出席した。一方、北京側からは大使館の荒義尚公使ほか1名、中国日本商工会議所から遠藤会頭、堀田康司副会頭（三菱商事）他数名が出席した。北京・香港間で政治・経済についての情報交換、自由討論、立食歓迎会が行われた。翌7月28日は、北京ゴルフ場（順義）でゴルフが行われた。

この第1回北京訪問では、天安門事件の後遺症が残る中で、1997年の香港返還を控えて、北京・香港間で活発な議論が行われた。そして、今後は官民合同で正式な会議として、夏は北京、冬は香港で、年2回開催することとなった。久保田総領事が北京と香港双方の頭文字をとり、この二つをマンダリン読みにして、「北香交流会」という名称を提案し、両商工会議所が同意を取り付け決定された（『香港日本人商工会議所30年史』、267-268）。

こうして、非公式であった第1回会合を皮切りに、第2回^⑧から第19回まで「北香交流会」が、公式な会合として開催されてきた（表2）。第2回北香交流会から第4回までは、交流会の枠組みが整備される時期にあたる。まず、情報交換は政治面と経済面の2つに分けて、北京ならびに香港側の双方が報告し、報告後は意見交換及び討議が行われることとなった。香港日本人商工会議所では、政治報告は香港総領事館、経済報告は野村総合研究所が担当することになった。野村総合研究所が選出された理由は、リサーチ会社では野村総合研究所は1977年と香港進出が早いこと、人的余裕があったこと、会議所活動に貢献していたことなどがあげられる。当時は何でも野村総合研究所だったといわれる時代であった^⑨。香港日本人商工会所の渉外委員会正副委員長が、北香交流会担当理事を担うこととなった。初代北香交流会担当理事には、今泉政春（丸紅香港）が就任した。

この第2回（1991年9月）から第4回（1992年7月）までは、中英関係が良好な時期にあたり、以下のような議題が報告されている。政治面では、北京側からは中国経済自由化体制への移行状況、香港側からは、中英合同連絡会、立法評議会など返還に向けた動向が報告されている。一方、経済動向としては、北京側からは、国内格差の問題、主要経済政策、北京の投資環境などが議題を占めた。香港側からは、中国の香港での動き、広東省との関係、生産拠点の中国国内への移転などが中心であった。

このように、天安門事件以降、中英関係が不透明になり、日本企業にとって香港の将来の「繁栄と安定」が懸念されるようになった。一方、在北京日本企業は、香港を通じて北京の実態をPRしてほしいと考えていた。そのため、北京・香港官民合同で「北香交流会」を設立して、公式な情報交換ルートを通じて、北京・香港で得た情報を交換し相互理解に努めた。

(3) 「北香交流会」の本格的活動

第5回（1993年1月）から13回（1997年1月）までは、北香交流会が本格的活動を行っている

く時期にあたる（表2）。さらに、この間は第5回（1993年1月）から第8回（1994年9月）までの第一段階と、第9回（1995年2月）から第13回（1997年1月）までの第二段階に分けられる。この二つの段階を分けるのは、中英関係の変化によって交流会の抱える問題と、必要とする情報が変化していったことによる。

第一段階では、1992年1月の鄧小平による「南巡講話」以降、江沢民指導体制によって経済自由化が進められるようになった。香港経済が好調な中で、中国との相互依存関係が急速に深まった。「中国との一体化は97年を待たずにどんどん進んでおり、中国の実態を知らないと香港では仕事はできないほどになってきている（島内首席香港領事）」（「第6回北香交流会議事録」）といわれるように、日本企業にとっては、資本主義経済の進展が推進される中で、香港と中国が今後どのように発展していくかが大きな課題となった。さらに、1993年に米国でクリントン新政権が誕生すると、同政権の対中政策が注目された。こういった環境変化の中で、日本は世界そしてアジアにおいて、いかに重要な役割を果たしていくかが問われるようになった（「第5回北香交流会議事録」）。

こうした中国・香港の経済関係の強化を受けて、第6回以降、交流会への参加者数・範囲が拡大された。それまで会議所理事に限られていた参加者の範囲を、会員企業の要望を受けて、北京・香港の双方から参加人数・範囲を40名へと拡大し、開かれた情報交換の場とした。香港日本人商工会議所では、12各部会から2名ずつ人選することとした（「北香交流会参加範囲の拡大について」1993年5月20日）。

この第一段階では、北京側からは、市場経済移行過程における中国経済の実態と課題、それに伴う企業・農村・金融改革などが報告された。香港側からは、民主化進展問題、中英交渉決裂と懸念、中国経済との一体化などが報告された。こうして、「北香交流会」を通じて、まずは中国・香港の実態の把握に努めた。

しかし、第9回（1995年2月）から第13回（1997年1月）までの第二段階では、中国主導で香港の将来の「繁栄と安定」が進められ、中国と香港の一体化が進展するようになった。興味深いことは、一体化が明確になってくると、14か国の在香港各国商工会議所が12月に中国政府を表敬訪問して、陳情活動をしていることである。訪問の音頭を取ったのは、香港総商会インチケイブ・パシフィック・リミテッド会長ポール・F・チェン（鄭明訓）であった。米国商業会議所は独自で行くことにしたいとのことで参加しなかった。中国政府は14か国もの代表が揃って来たというので、友好的な受け入れをした。詳細は不明であるが、代表団は基本法の件を確認する点で言質を取ったことに、大きな意味があったと報告している（『香港日本人商工会議所30周年記念』、271）。

特筆すべきは、代表団に続いて第10回北香交流会（1995年9月15・16日）の前日である9

表2 「北香交流会」一覧 (1990~2000年)

回数	年度	月日	開催場所	出席者(名)		報告	議 題	
				北京	香港		政治動向	経済動向
1回	1990	7月7・8日	北京				懇談会+ゴルフ大会⇒定期的開催決定	
2回	1991	9月6・7日	北京	77	15	北京 香港	社会主義の堅持と経済建設 中国の政治的動向に対する関心	地域および国営・民営企業間の経済格差 中国側の香港での動き
3回	1992	1月23~25日	香港	23	26	北京 香港	北京側希望者14名、華強三洋工場見学 国際・国内環境による政策運用 新空港合意、中英合同連絡会、立法評議会の直接選挙	主要政策、香港への柔軟な対応、教育問題 インフレ問題、中国・広東省との関係
4回	1992	7月17・18日	北京	n.a.	n.a.	北京 香港	講演:「中国経済について」(李建国主任研究員) 鄧小平の南巡講話と第2期思想開放 返還後の経済・政治体制の状態	北京の投資環境、日中貿易(ガット加盟問題) 生産拠点の中国国内への移転
5回	1993	1月29・30日	香港	21	30	北京 香港	鄧小平路線の安定化、江沢民新指導部体制の確立 バッチン総督の民主化進展問題、クリントン新政権の対中問題	企業・農村・価格改革の成果 香港・中国間での経済交流拡大(貿易、投資)
6回	1993	9月3・4日	北京	49	22	北京 香港	経済調整(制度的取組)、反腐敗運動、MNFを巡る米中関係 中英関係、中国と香港の一体化進化、一国二制度問題	外貨調整、三資企業と対外債務 中国との経済関係の一体化、交流の活発化
7回	1994	1月28・29日	香港	19	35	北京 香港	ポスト鄧小平問題、経済発展を目指した政治体制作り 中英交渉中断によるプロジェクトへの影響 返還準備予備作業委員会(PWC)の役割	人民元為替レート統一、金融改革による問題 香港をめぐる外部環境
8回	1994	9月2・3日	北京	55	25	北京 香港	社会矛盾の解決と社会の安定、ポスト鄧小平問題、MNFの延長 中英交渉決裂と懸念、バッチン提案への対応	国営企業の経営悪化とインフレ 資産インフレ、香港と広東の一体化 不動産コストと人権費高騰
	1994	12月12・13日					在香港14か国外国人商工会議所代表団、中国政府表敬訪問	
9回	1995	2月11日	香港	16	37	北京 香港	政治と経済のねじれ現象、汚職問題 香港返還をめぐる動き、中国・香港の一体化	インフレ、内陸部への投資誘致、国営企業、農業問題 新空港プロジェクト本格的開始
	1995	9月14日					香港日本人商工会議所単独で中国政府表敬訪問(中国政府宛要望書、会員企業アンケート調査結果提出)	
10回	1995	9月15・16日	北京	41	26	北京 香港	江沢民体制下で安定、日中国交回復50年 一国二制度に向けての課題(法令、香港永久居、公務員問題など)	外資選別、国営企業改革の未進展 消費と雇用の停滞、アンケート報告
11回	1996	2月2・3日	香港	24	38	北京 香港	経済の安定、腐敗防止 二極権力分化、中英対立問題、SAR/バスポート問題	国営企業改革、農業問題、経済地域格差問題 貿易収支赤字、小売低迷、中国からの人的・金融資本流入
12回	1996	9月14日	北京	45	22	北京 香港	台湾総督の米国訪問、靖国参拝問題、尖閣問題 返還の枠組みと具体的な人選(特別行政区の政府・議会の骨格) 臨時立法の組織	インフレ抑制、香港ドルのリンク問題 小売不振、中継貿易低下、香港ドルのベッグ制 中国の影響、香港の会員企業の意識調査(7月) 1.現在の香港の満足度、2.返還後に懸念されること、3.香港の事業所の将来、4.中国の事業環境について

13回	1997	1月31日 2月1日	香港	23	46	北京 香港	江沢民体制時代幕開け、香港返還と党大会、米中問題 地方政府による香港の利権化、香港人落ち着き、中英間対立 人権法及び関連条例、香港内の政治情勢、SARの人選	長期引き締め、景気悪化、国営企業改革 前向きな香港経済、今後5年間は現状維持は大丈夫
	1997	7月1日					香港返還	
14回	1997	10月18・19日	北京	41	29	北京 香港	鄧小平死去後の中国、第15回党大会、香港返還 返還直後の香港、台湾問題への対応	戦略的リストラ、WTO加盟問題 観光客の落ち込み、アジア通貨危機 会員企業の意識調査 不満「法律や規制」、満足「労務関係、人民元の安定」
15回	1998	2月6・7日	香港	23	47	北京 香港	鄧小平路線の確認、日中関係良好 返還後の一国二制度の行方は杞憂	金融改革、国営企業改革 アジア通貨危機の影響と対応
16回	1998	10月16・17日	北京	n.a.	n.a.	北京 香港	経済運営の3大目標 香港政治の変化	経済運営の3大目標、内需拡大策 金融危機の影響
17回	1999	2月5・6日	香港	26	40	北京 香港	3大改革（行政・金融・国営企業）の進捗状況 経済悪化による政治的影響の拡大	台北商工会の本交流会への合流問題 大富豪事件、経済界の不満の高まり
18回	1999	11月4・5日	北京	n.a.	n.a.	n.a.	中国政府の新たな通達で転廟問題及び輸出増値税問題がビジネスに与えた影響	GITICを始めとする金融不安の問題の情報交換
19回	2000	10月26・27日	香港	n.a.	n.a.	n.a.	香港の中国返還問題はひとまず成功裏に終了、年1回開催したい	

注(1)：MNF（最恵国待遇）

(2)：GITIC（広東国際信託投資公司）

(3)：政治・経済動向は、北京側報告ならびに北京側報告による。

出所：香港日本人商工会議所「理事会議事録」、「北香交流会報告」、「香港日本人商工会議所40年史」他から作成。第18回、第19回は報告記録が不明なため、香港日本人商工会議所1999年度総会議事録、同2000年度議事録から作成。

月14日、香港日本人商工会議所が単独で、中国政府を表敬訪問していることである。会議所単独による中国政府訪問は、野上義二香港総領事が、米国のようにバイラテラルに会議を持ったかどうかと示唆したことによる。野上の提案を受けて、会議所業務委員会が中国政府訪問を進めていった。日本側代表団⁽¹⁰⁾は、日本語を中国語に翻訳した中国政府宛要望書、アンケート調査結果（「香港・中国の現状・将来に関する会員企業の受け止め方」）を、中国政府に提出した。中国側は中英共同宣言と基本法の堅持、香港の一層の発展、日本企業の投資増加などを期待する発言を行った。会議所側では中国政府表敬訪問は大成功であったと受け止め、香港帰着後、さっそく新聞発表を行っている（『香港日本人商工会議所30年史』、272）。

さらに、香港返還を1年後に控えた第11回（1996年2月）から、台北市日僑工商会（1971年設立）⁽¹¹⁾、続く第12回（1996年9月）からは、上海日本商工クラブ（1982年設立）⁽¹²⁾が、オブザーバーとして交流会へ参加するようになった。この間、交流会に関する新聞記事が掲載されている。

こうして活発化した交流会では、次のような議題が取り上げられている。政治面では北京側か

らは、政治と経済のねじれ現象、腐敗問題、台湾総督の米国訪問による台湾問題が中心であった。香港側からは、返還の枠組みと特別行政区に向けての具体的人選、パスポート問題などが報告されている。一方、経済面では、北京側からは、外資選別、国営企業・農業問題、地域格差問題が取り上げられている。香港側からは、新空港などプロジェクト問題、中国からの人的・資金流入などが報告された。

こうして交流会が重ねられる中で、1997年7月1日、香港は特別行政区として中国に返還された。北京・香港側双方とも、香港返還はひとまず成功裡に終わったと受け止めた。そして、次の発言にみられるように、交流会もひとまずその役割を終え新たな役割が期待された。「これからの北京と香港の関係は、文字通り新しい時代を迎えるわけであるが、本会議も新しい時代にふさわしい時代的要請を担っていると理解すべきである（植松在中国日本商工会議所会頭）」（「第14回北香交流会議事録」）。

やがて、第19回北香交流会を開催するにあたって、交流会の今後の運営について検討されるようになった。香港日本人商工会議所理事会では、次のように存続を希望した。「当初の主たる目的であった香港の中国返還問題は、ひとまず成功裡に終わっており、これまでの所、概ね順調に推移しているものと理解致しております。しかしながら、今後北京との情報交換の必要性は全く減じておらず、従いまして少なくとも年1回の開催は継続していきたいとの結論であります」（「第19回北香交流会並びに今後の運営について」2000年7月20日）。

香港側の提案を受けての北京側の回答は不明である。しかし、2001年総会議事録によると、「北香交流会」がもっていた香港返還の使命が終了した事により、1990年より続いた同交流会を2000年10月開催の第19回で一旦閉幕した。新たに華南とのビジネスの一体化が進みつつある状況により、広東省各地の日本商工会との間で、「ゆえしやんれんらくかい 粵香連絡会」を発足させた。これにより広東省における日系企業との情報の共有が可能となり、当会議所の活動の領域を華南にも広げる第一歩となった」（「2001年度定時総会議事録」2001年6月28日）。

4. 香港返還を超えて（1997年～）

(1) 香港・華南経済圏の形成と日本企業

香港と広東省を中心とした華南地域⁽¹³⁾は、委託加工生産によって経済的結びつきを強めてきた。香港返還以降、深圳など広東省の発展が一層加速され、香港と広東省の経済一体化が進んだ。2000年頃には、珠江デルタを中心とする華南地域が、世界で最大のIT産業集積地として、中国の「世界の工場」の一翼を担う一大経済圏として浮上してきた。その結果、香港経済の成長は、華南経済との関係を抜きにしては語れないようになった。2001年には中国のWTO加盟により

中国市場は拡大し、香港にとっても中国は輸出生産基地としてのみでなく、市場としての重要性を増すようになった。こうした経済圏の発展に伴い、香港・広東省は産業高度化といった問題を抱えるようになった。

さらに、華南経済圏の拡大と深化は、二つの協定を通じて新たな段階に入った。一つの協定は、2003年にSARS（非典型肺炎）が香港を襲い経済が停滞する中で、香港経済界の発案で香港特別行政区政府と中国本土との間で、2003年6月に調停された経済貿易緊密化協定（Closer Economic Partnership Arrangement: CEPA）である。2004年1月1日からCEPAが実施され、すべての香港原産品に免税措置を適用することが合意された。中国の最初の国内版FTA（自由貿易協定）ともいうべきCEPAは、財貿易の自由化にとどまらず、サービス貿易の自由化と投資の簡素化なども含まれている。香港は中国の一部であるが、一国二制度の取決めの中で香港が別の関税区となっているため、こうした枠組みが必要となった。CEPAのもう一つの柱は、中国が香港企業に対して金融や小売、物流、通信事業といったサービス分野の市場を、WTOで規定されたタイムテーブルより早期に開放したことであった（森，2011，54）。

もう一つの協定は、広東省が打ち出した広東省をはじめとする9省・自治区と、香港とマカオの2つの特別行政区（「9+2」）の間で、2004年に調印された「汎珠江デルタ経済圏提携枠組み協定」である。同協定にはインフラ整備、産業活性化、情報ネットワークの構築など、10項目の広域経済プロジェクトが盛り込まれている。これは「一つの国、二つの制度」下の香港・マカオを経済圏内に組み込むとともに、発展段階の異なる省間の連携を深めながら、新たな経済協力を探ろうというものである。こうして華南経済圏の拡大と深化は新たな段階に入った。香港企業の定義は、香港に法的に設立され、3～5年の営業実績を有する企業とされており、この条件を満たす多国籍企業の香港での現地法人も、香港企業の対象とされる（関，2006）。この二つの協定の調印によって、中国南部と香港・マカオの間で、広範にわたる巨大な「汎珠江デルタ経済圏」が進展するようになった。

そのため、香港特別行政区政府は、香港経済の発展、産業の高度化のために海外からの投資を歓迎した。特にハイテク、IT部門、環境・省エネ部門への投資を奨励した。政府の産業政策に応じて、日本中小製造企業の対香港投資は、香港経済が回復した1999年以降増加し、日本企業の工場の珠江デルタ進出が定着した。2000年代前半はアメリカで発生したITバブルの崩壊を受けて、日本企業の投資は減少したものの、その後好景気に支えられ2005年には大きく上昇した。

こうして、華南地域と香港の経済一体化が深化するようになった。つまり、広東が生産機能を有し、香港はアジア地域の統括本部の機能を果たすようになったのである。香港日本人商工会議所でも、多くの会員企業が華南地域へ拠点を移動させた。在香港日本企業は香港の税制、会計、監査制度、金融司法制度などを利用して、中国事業のリスクヘッジの回避を考慮するようになっ

た。また、依然として香港の経済自由度世界一の環境は、結果的に経営コストを軽減でき、香港の華人企業が収集する中国市場情報を一早くつかむことができる。一方、広東省進出会員企業にとっては、広東省における税制、慣習といったビジネス情報が必要となってきた。中国社会においては、政府や銀行といった機関が発する公式情報以上に、地域ネットワークを通じた非公式情報がいち早く事業遂行に影響するのである。そのため、会議所では在広東省日本商工会との間で、情報交換の場を構築していくのである。

(2) 「ゆえしゅんれんらくかい 粵香連絡会」の設立と活動

返還以降、香港と広東省は同じ華南経済圏の一員として、生産基地、市場の共有化を進めるようになった。香港側では香港に統括本部をおく日本企業のために、広東省におけるビジネス情報を必要とするようになった。一方、広東省における日本企業は、ビジネス活動にとって不都合・不合理・不透明な中国のやり方に直面した。そのため、中国当局に陳情して、これらの問題の解決を図ることを求められるようになった。しかし、中国においては正式な日本の経済団体は、北京に設立された中国日本商工会議所一か所のみであり、地方の経済団体は非公認であった。そのため、広東省の日本人経済団体は、公認された組織である香港日本人商工会議所を通じて、中国政府に陳情する他なかったのである。つまり、香港側は広東省の情報を求め、一方、広東省は香港に対して、「広東省における問題点の解決の為の機能」を求めたのであった。

まず、香港日本人商工会議所の渉外委員会が、広東地区日本商工会との情報交換の枠組み作りに着手した。渉外委員会（2000年3月9日）、および第186回定例理事会（3月16日）において、「北香交流会」の今後の在り方、および広東地区日本商工会との交流会開催について協議された（「1999年度事業報告」）。続いて、理事会では北香交流会を第19回（2000年10月）で閉幕し、新たに広東省との間で情報交換の場を設けることを協議した。そして、5月の理事会では、会議所内に新たに「広東交流会委員会」を設置することを決定した。6月23日の臨時理事会において、袖山文孝（東レ（香港））が初代広東交流会委員長に選出された。

香港日本人商工会議所では広東省との交流会設立を決定すると、7月7日には、香港日本人会議所の鬼塚義弘参与（JETRO 香港）、松井弘志事務局長が深圳に出向いて、広州・深圳両商工会の関係者と「香港・広東交流会」開催について協議・確認した。その結果、すでに広東省の日本人経済団体が設立していた「広東地区内日本商工会連絡会」に香港が加わる形で、同連絡会を拡大発展して「粵香連絡会」へと名称変更した⁽¹⁴⁾。

連絡会の目的は、華南情報の収集、同業・異業種間での情報交流、北香交流会あるいは香港日本人商工会議所を通じて、中国当局へ陳情することにおかれた。年2回、香港と広東で交互に会議を開催する。参加者は広東省内11か所12団体（東莞（東部）、東莞（長安鎮）日商企業連絡

表3 「粵香連絡会」一覧（2000～2004年）

回	年度	月日	場所	議 題
1回	2000	12月1日	香港	① 各地域における最近の問題、トピック等の情報交換 ② 通関問題その後の状況と対策 ③ 各種税制問題とその対策（増値税、一般優遇税制、移転価格、各種地方税にみられる乱収費）
2回	2001	9月14日	深圳	基調報告 ①「中国の外資政策の動向と進出企業の諸問題」 ②「進出企業の直面する悩みと問題」 個別テーマ：①通関関係、②社会保険、③治安・安全、健康・医療問題、④乱収費、地方レベルの税金問題
3回	2002	3月1日	香港	「中国のWTO加盟が現地での日系企業のビジネス活動に今後いかなる影響を与えるか」 基調報告「WTO加盟後の中国经济と日本企業の対応」 個別テーマ：①WTOへの広東省の取り組み、②広東省各地における対応状況、③香港SAR政府の珠江デルタに関する方針・施策
4回	2002	11月29日	広州	① 中国の知的所有権問題（JETROとの共催） ② わが社の模倣品対策について一業界及び当局との連携 ③ 税収徴収管理法実施細則と移転価格税制、個人所得税の今後 ④ 中国のWTO加盟に伴う自由化と今後の動向
5回	2003	11月21日	香港	「港珠澳大橋プロジェクト」（英語） 基調講演 ①「CEPAとそれが及ぼす香港・華南経済への影響」 ②「中国における台湾企業の動向」
6回	2004	12月7日	香港	粵香連絡会／日系SME支援セミナー（合同セミナー） 1部：講演「トヨタの華南プロジェクト」 2部：パネルディスカッション 華南における日系大手メーカーの部品調達方針について

出所：香港日本人商工会議所内部資料から作成。

会、珠海日本商工会、深圳日本商工会、広州日本商工会、中山日本商工会、広州市番禺地区日系企業連絡会、順徳日本人会）、香港日本人商工会議所、両総領事館（香港、広州）、JETRO、日中投資促進協会、その他とされた。討議内容は実務中心とし、連絡会終了後に懇親会を開催し意見交換をする。

この香港と広州・深圳両商工会の打合せでは、第1回連絡会に先立ち、会員企業を対象にアンケートを実施し、交流会に何を期待するか等、会員より具体的要望意見をくみ上げることとなった。そこで、香港日本人商工会議所では会員企業に、「広東交流会に関するアンケート調査」を実施して、会員企業の意見徴集を行った。同調査によれば、約90%の製造企業が広東省とビジネス関係があると回答している。66%が広東省との交流会に関心有と答えている。華南における問題点は、税関・通関問題、法規、規則の不透明性・変更、税制が上位を占めた。交流会への要望点として、規制・法令変更の情報入手、WTO加盟後の規制緩和情報、日系及び外資系企業（特に台湾）情報、中国関係政府当事者との定例的交流、事例紹介、会議所に相談窓口の設置の6

点であった（「広東交流会に関するアンケート調査結果」2000年11月3日）。

粵香連絡会は、第1回（2000年12月）から第6回（2004年12月7日）まで開催されている。連絡会は、(1)関係者挨拶（香港日本人商工会議所、広州側商工会、香港総領事、広州総領事）、(2)地域における最近の問題、トピック等の情報交換、(3)懇親会、の3つの部分から構成される。各交流会開催後には、次回連絡会に備えて香港・広州関係者が反省会を行っている。

まず、第1回連絡会では、「日本企業による中国本土と香港の連絡会としては「北香交流会」などの組織もあるが、これまでは、返還後の香港を考える意味で北京との交流が重要な役割を果たしてきた。中国のWTO（世界貿易機構）加盟後の対応など、今後は広東省の日系企業との実務的な連携が重要になってくる」（伊藤博・香港日本商工会議所会頭）と、同連絡会が果たす役割に期待が寄せられた（『香港ポスト』2000年12月15日）。通関問題、各種税制問題とその対応が協議された。そして、情報の交換を行うとともに、香港日本人商工会議所がメディアを通じて、問題解決の為の進展を図ることが確認された。

こうして香港・広東省商工会から期待された「粵香連絡会」は、6回まで開催されている。しかし、広東省を取りまく環境変化に応じて、両者の役割と目的が変化していき、当初の目的を十分果たすことは出来なかったように思われる。当初、交流会の目的は、(1)広東省が抱える問題に関して、香港商工会議所ならびにメディアを通じて当局に陳情する。(2)広東省の情報提供、の2点であった。

しかし、早くも第2回連絡会（2001年9月）終了後には、広東側から香港側がメディアを通じた問題解決のために、アクションを取ることは不要とされた。「中国の外資政策の動向と進出企業の諸問題」、ならびに「進出企業の直面する悩みと問題」がテーマとして取り上げられ、意見交換が行われた。しかし、広東側が抱えていた税制その他の問題が、WTO加盟によって中国側で改善されつつあるため、次回から香港を通じての陳情活動は不要であるとの説明であった。

その結果、第3回連絡会（2002年3月）では、交流会の目的は情報の交換と共有におかれることとなった。テーマも中国のWTO加盟後の中国企業と日本企業の対応におかれた。さらに、第3回連絡会終了後には、広東側から交流会開催そのものを見直すか、あるいは香港側に開催をお願いしたいとの指摘が行われた。第4回（2002年11月）終了後の第5回準備会合においても、粵香連絡会の存続について協議されている。問題は、(1)中国内部でのビジネス環境が改善されつつあり、以前と比べて問題点の訴えの必要性が小さくなった。(2)その結果、連絡会の場はともすれば広東省側から、香港側への情報の一方的な提供の場となりつつあり、特に広州商工会より連絡会そのものへの不満があった（第5回準備会合、広東交流委員会、2003年3月3日）。香港日本人商工会議所では香港側がイニシアティブをとり、広東側をサポートすることで存続したいと広州側に伝えた。しかし、第6回を最後に、粵香連絡会は終了した。

華南経済の一体化を受けて設立された粵香連絡会は、香港・広東側の目的に差異が生じたため、情報交換といった役割を十分に果たすことはできなかったといえる。

おわりに

アジア途上国においては、進出外国企業が受入国の経済発展において大きな役割を果たしている。これらの外国企業は、受入国政府の政治体制、経済政策などの規定を受けることになる。また、受入国政府の政治体制、経済政策等が変化する場合、外国企業はその変化がもたらす問題に対応していかなければならない。そのためには、外国企業が受入国政府の政治体制、経済政策が変化する過程で抱えた問題を解決するための情報が必要となる。進出先に設立された外国の経済団体が、国境を超えて問題解決の為の情報交換の役割を果たすことが出来ると考えられる。

本稿では、香港の経済発展を3段階にわけ、中英間で香港返還問題を巡って英国主導の政治体制、経済政策が中国主導へと変化する中で、日本企業が中国に対していかなる問題を抱えたかを明らかにした。そして、それらの問題に対応するために必要とした情報の内容、情報収集・提供に果たした「北香交流会」の対応過程を中心に検証した。その結果は、以下のようにまとめることができる。

第2章では、香港政庁のレッセフェール経済体制下で経済活動を展開していた日本企業が、中英間での香港返還交渉を巡り、1997年以降、英国あるいは中国いずれの主権の下で、いかなる政治・経済体制が維持されるのかといった情報を必要とし、香港日本人商工会議所の各部会の講演会活動を通じて、香港サイドで情報を入手・共有化していく過程を明らかにした。レッセフェール経済体制下では、日本企業は地場企業ならびに外国企業との競争に対応するために、香港経済・社会に関する情報を必要とし、それらを会員企業が講師として講演会を開催し、部会員に提供・共有していった。しかし、香港返還に関しては、中英関係に関する政治・経済的情報が必要であり、会員企業では対応できないため、講師を務めたのは世界的ネットワークを有する新聞社などの報道機関であった。

第3章では、天安門事件を契機として民主化を巡り中英間が分裂していく中で、中国の香港関与が強まる。日本企業は中国政府の情報を入手する必要に迫られ、「北香交流会」を通じて北京・香港間で情報を入手・交換・共有化していく過程を明らかにした。民主化を巡り中英の対立が激化すると、中国の香港への関与が強まるため、日本企業は中国政府の外資政策、中国のビジネス慣習などに関する情報を必要とするようになった。在北京の中国日本商工会議所・大使館、香港日本人商工会議所・総領事館が官民一体となって、情報収集・交換・共有化に努めていったのである。返還が終了した2000年には、「北香交流会」は役割を終えることとなった。

第4章では、香港返還以降、香港・広東省の経済一体化、WTO加盟が進むようになる。日本企業は広東省における経済活動に必要な税制度等実務面での情報を必要とするようになった。香港日本人商工会議所からの働きかけで設立された「粵香連絡会」が、広東省との情報交換の場を果たすこととなった。同連絡会では、正式な経済団体として認可されていた香港商工会議所は政府への陳情窓口の役割を求められた。一方、非公式な団体である在広東省商工会は情報提供を行う。しかし、中国側の環境変化によって、同連絡会では香港の役割は不要となり、情報交換を目的とすることとなった。香港側は存続を希望したものの、広東省が負担に感じるようになったため、第6回の連絡会を最後に閉会となった。同会は十分に機能することができなかったといえる。

このように、香港返還を巡って中英関係は、交渉開始、協力、断絶と変化してきた。その各段階において生じた中国の対香港政策に関して、会議所では必要な情報を講演会ならびに、「北香交流会」を通じて情報交換を行ってきた。しかし、香港返還以後に香港と広東省の間で設立された「粵香連絡会」は、広東・香港側団体の目的に差異が生まれたため、情報提供・共有の役割を果たすことはできなかった。公認団体であり事務局も有する香港日本人商工会議所に対して、非公認団体である在広東省日本人経済団体にとって、連絡会開催が負担となってきたのである。

以上のような香港日本人商工会議所が中国日本人商工会議所との間で設立した「北香交流会」、および「粵香連絡会」といった官民合同連絡会を通じて、進出先国に設立された経済団体が国境を超えて、情報交換に果たす次のような役割が明らかになった。

一つは、国を超えて情報収集・提供の役割を、果たすことができることである。進出日本企業は、政治・経済制度が異なる他の地域における日本人商工会議所と連携して、相互に情報交換を行うことが可能である。

二つに、異なる地域の商工会議所は正式に認可された経済団体として、会員企業が共通して抱える問題に対して、協力して進出先政府に提言することが可能である。

三つに、双方の抱える問題が共通しない場合、経済団体は情報交換の役割を十分に果たすことができないことである。

グローバル化が進展する中で、在アジア日本人商工会議所は共通の課題を抱える他の経済団体と、大企業、中小企業、国境、地域を超えたオープンな情報交換のシステムを構築していくことを求められているといえる。

《注》

- (1) 戦後香港の発展要因としては、公共施設の完備、良質な労働力と資本の流入、地場および大陸の市場、外資と香港資本の提携、流通サービスの完備、自由港としての英連邦特惠制の適用、関税貿易一般協定(GATT)や多種繊維協定(MTA)などの国際貿易取り決めの適用など、複数の要因があげられる(中嶋, 217-218ページ)。

- (2) 2社5綿は、三菱商事、三井物産に、関西5綿と呼ばれる伊藤忠、丸紅、東洋綿花（後のトーメン、現・豊田通商）、日綿実業（後のニチメン、現・双日）、江商（現・兼松）である。
- (3) 中英交渉の過程は、大泉、24 ページを参照のこと。
- (4) 同調査によると、直接的な影響としては、(1)香港、中国、その他海外での売り上げが減少、(2)中国での生産に支障をきたした、(3)中国産原材料品質悪化、供給の不安定をあげている。
- (5) 鶴飼敏哉事務局長は当時の様子を、次のように記述している。「当時、香港では日本のマスコミに向けて悲観的な報道を発信するのが常となり、在香港日本企業は毎日のように、本部からの事情照会の応援に悩まされるような仕儀と相成った。会議所役員からも問題提起があり、新聞記者達を招いて当時の日本人倶楽部において、昼食懇談会を開催したことがある（途中省略）。あまり、悲観的報道が多いと、本部への説明に追われるだけでなく、例えば、本来香港ないし華南に投資しようという方向であったプロジェクトが、他の地に向けられてしまうということにもなりかねず、それでは困るので善処願いたいというのが、会議所の主張であった」（『香港日本人商工会議所 30 年史』、267 ページ）。
- (6) 在中国日本商工会議所は 1980 年 10 月に設立された「北京日本商工クラブ」を母体とし、1991 年 4 月 22 日には中国における外国商工会議所の第一号として、中国政府から「中国日本商工会議所」として正式に認可された日系企業の団体である。なお、2004 年 4 月 22 日に、「中国日本商工会議所」から「中国日本商会」へ名称変更した。商会は会員の円滑な事業活動を支援するとともに、日中間の経済交流の活発化を通じて、日中友好を促進することを目的としている（中国日本商会、ホームページ）。
- (7) 財前は 1989 年～1990 年まで香港日本人商工会議所第 11 代会頭を務めた。その後、1991 年から 3 年間北京に駐在、最初の仕事は日本人商工会議所の設立であったと次のように述べている。「実質的に結社の自由がないのでとても苦勞した。上海にいる日本人同士でもあまり意志の疎通をしないことに驚いた。恐れているのではないが、なんとなくそうになってしまう。人間、空気がわかりますから」（『第 71 回『右脳インタビュー』』、2011 年 10 月 1 日）。
- (8) 第 2 回交流会は、1991 年 1 月 24・25 日に香港で開催される予定であったが、1 月 17 日に湾岸戦争が勃発したため中止となった。在北京日本人首席駐在員には、任地を離れるべからずとの指示が日本の本社から出され、香港を訪問することが出来なくなった。北京からの連絡を受けて、香港日本人商工会議所定例理事会では、中止もやむを得ずとの判断から無期延期を決定した（「理事会議事録」1991 年 1 月 17 日）。
- (9) 野村総合研究所は会議所が年 1 回発行している『香港経済の回顧と展望』の「総論」を担当執筆、3 月の経済講演会（香港財政長官の予算演説の後、香港経済の見通しの講演）、秋の日本・香港経済合同委員会へのオブザーバーとしての会頭報告の基礎となるアンケートを、野村総合研究所が自らの会社 30 社ばかりを調査してくれていた。当時日興証券のなかに調査部門があり、時々会議所の部会に講師として来ていたが、リサーチ会社としては他になかった。
- (10) 日本側代表団は、北京大使館員、香港総領事他、香港日本人商工会議所から構成される 9 名であった。
- (11) 台北市日僑工商会からは、2～3 年前前から参加したいとの申し出があった。香港領事館、北京日本大使館、両商工会議所の了解があれば了承することとし、第 11 回交流会への出席はトライアルとして進め、北京側の同意を得て認めることとした。その後、北京大使館、商工会議所の同意を得て、台北から 1 名出席することとなった（「第 161 回定例理事会議事録」1996 年 1 月 8 日）。
- (12) 上海日本商工クラブは、2004 年中国関係機関の協力を得て、民営非営利組織として正式に認可された。
- (13) 華南は福建、広東、海南の各省を示すが、本稿では広東省と香港の経済関係に焦点をおいている。
- (14) 香港日本人商工会議所は、すでに広東省内商工会連絡会にオブザーバーとして 2 回出席していた。

参考文献

日本語参考文献

アジア経済研究所『アジア動向年報』。

稲垣清『香港返還と中国経済』蒼蒼社，1997年。

岩崎育夫『アジア二都物語 シンガポールと香港』中央公論新社，2007年。

鵜飼敏俊「商工会議所の活動について—香港の例を事例として」『東銀リサーチインターナショナル TRI アングル』1998年7月。

鵜飼敏俊「北香交流会の歴史「北京の空はあくまで青く—北香交流会事始めと中国政府訪問印象記—」香港日本人商工会議所『香港日本人商工会議所30周年記念』1999年。

大泉光一監修『香港の中国返還と多国籍企業 日本企業の対中国返還までの対応』泰流社，1986年。

大西康雄「中国経済の市場化と香港返還，中台統一問題」『アジア研トピックレポート(19)』アジア経済研究所，1997年。

可児弘明編『もっと知りたい香港』弘文堂，1984年。

可児弘明編『もっと知りたい香港 第二版』弘文堂，1999年。

川辺純子『マレーシア日本人商工会議所の活動』日本経済評論社，2012年。

川辺純子「日本企業の香港復帰と香港日本人商工会議所の設立（1945～1972年）」『城西大学経営紀要』第8号，2012年。

川辺純子「香港日本人商工会議所の情報活動—電子部品分科会・家電分科会・情報通信分科会を中心に—」『城西大学経営紀要』第9号，2013年3月。

川辺純子「日系小売企業の香港進出と香港日本人商工会議所—小売流通分科会・小売流通部会活動を中心に—」『城西大学経営紀要』第10号，2014年3月。

佐々木智弘「中国の対香港，対台湾政策—現状と展望」『アジア研トピックレポート(19)』アジア経済研究所，1997年。

佐藤進「香港金融の外貨化傾向—過渡期における香港金融の「国際化」現象—」『経済論叢』京都大学，第150巻第4号，1992年10月。

関志雄「雁行形態の形成に向かう汎珠江デルタ経済圏—リーダーとなる香港と広東省」経済産業研究所『RIETI』2006年7月28日。

小嶋麗逸編『香港の工業化—アジアの結節点—』アジア経済研究所，1989年。

小林進編『香港の工業化』アジア経済研究所，1970年。

小林進編『香港と中国 一つの国家二つの制度』アジア経済研究所，1985年。

小林守「1990年代の香港投資環境の変化—「英国の香港」から「中国の香港」への移行に伴う政治経済的影響—」専修大学商学研究科『商学研究報』第45号第1号，2013年4月。

朱淡『1997年変わる香港経済変わらない香港経済』東洋経済新報社，1997年。

ジェトロ・アジア経済研究所『97年香港返還とアジア（トピックレポートNo.10）』1995年3月。

高橋強「香港返還前後の珠江デルタ地域と香港の諸関係—特に経済協力を中心として—」創価大学アジア研究所『創価大学アジア研究』第20号，1999年3月。

谷浦孝雄「アジア NIES 論の再検討」『アジア研究』アジア政経学会季刊，41(1)，1994年。

谷垣真理子「香港」『経済の発展・衰退・再生に関する研究会』報告書，財務省財務総合政策研究所，2001年6月。

日本政策投資銀行『中国華南地域及び香港の経済動向—成長を持続する華南経済と華南との一体化を目指す香港経済』日本政策投資銀行，2001年10月。

戸張東夫『香港一九九七年を超えて』丸善株式会社，1997年。

- 中野謙二他『香港返還—その軌跡と展望』大修館書店，1996年。
- 中嶋嶺雄『香港 変わりゆく都市国家』時事通信社，1985年。
- 日本貿易振興会『世界と日本の海外直接投資』。
- 日本貿易振興会海外調査部『香港の産業政策と華南の産業動向』日本貿易振興会，2001年9月。
- 香港日本人商工会議所二十周年記念編纂委員会『香港日本人商工会議所 20周年記念』香港日本人商工会議所，1989年。
- 香港日本人商工会議所三十周年記念編纂委員会『香港日本人商工会議所 30周年記念』香港日本人商工会議所，1999年。
- 香港日本人商工会議所 40周年記念編纂委員会『香港日本人商工会議所 40年史』香港日本人商工会議所，2009年。
- 香港日本人商工会議所，「理事会議事録」，「総会議事録」「北香交流会議事録」他内部資料。
- 『香港ポスト』2000年12月15日。
- 丸山伸郎編『華南経済圏 開かれた地域主義』アジア経済研究所，1992年。
- 丸山伸郎「香港返還と中国の地域経済連動」『アジア研トピックレポート(19)』アジア経済研究所，1997年。
- 宮本又郎「戦前日本における財界団体の展開」猪木武徳・青木保興編『アジアの経済発展—ASEAN・NIES・日本』同文館，1993年。
- 安田信之「香港・1997年・法 政治・経済・社会」安田信之編小林昌之/今泉慎也訳『香港・1997年・法』ジェトロ・アジア経済研究所，1993年。
- 森一道「「広東政策」から「華南政策」へ『珠江デルタ地区改革発展計画綱要』に見るグローバル化による「開放」のパラダイムについて」『アジア研究』Vol. 57, No. 1, 2011年1月。

URL

<http://chizai-tank.com/interview/interview20111001.htm> 知財問屋片岡秀太郎商店，2015年9月2日。

英文文献

- Kui-Wai Li, *The Hong Kong Economy recovery and restructuring*, McGraw Hills Education, 2006.
- Choi, Alex Hang-Keung, 'Beyond Market and State: A Study of Hong Kong's Industrial Transformation', *Studies in Political Economy*, 45, Fall 1994.

Transfer of the Sovereignty of Hong Kong and
the Hong Kong Japanese Chamber of Commerce and Industry:
The Case of the Hong Kong-Beijing Japanese Chamber
of Commerce and Industry Exchange Meeting

Sumiko KAWABE

Abstract

Japanese companies in Asian countries are to solve problems they face in those countries according to their political and economic changes. It is of the utmost importance for Japanese companies to collect information in order to adjust to the political and economic changes.

This study analyzed the role of the Hong Kong-Beijing Japanese Chamber of Commerce and Industry Exchange Meeting related to collecting and providing information that member companies needed on the process of the transfer of the sovereignty of Hong Kong. The results are as follows: (1) Japanese economic associations in different countries/regions can cope with collecting and providing information across the border. (2) Authorized economic associations in different countries/regions can cope and propose ideas/opinions to the government. (3) However, when those economic associations do not share their common interests/problems, they are unable to cope in collecting and providing information.

Keywords: transfer of the sovereignty of Hong Kong, information, Chinese government, the Sino-British talks on Hong Kong, the Hong Kong-Beijing Japanese Chamber of Commerce and Industry Exchange Meeting, the Hong Kong-Guangdong Province Japanese Economic Association Liaison Meeting